

この講習会は、養護教諭免許状所持者を対象とする、  
教育職員免許法に基づく文部科学省の認定を受けた教員免許状更新講習会です。

### 1 目的

養護教諭を対象とする文部科学省認定の講習会として、最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目的とします。

### 2 講習の内容及び講習数

#### (1) 【必修領域】

国の教育政策や世界の教育の動向、教員としての子ども観・教育観等についての省察、子どもの発達に関する脳科学・心理学等における最新の知見（特別支援教育に関するものを含む。）及び子どもの生活の変化を踏まえた課題に関する事項 1 講習

#### (2) 【選択必修領域】

学校を巡る近年の状況の変化及び学習指導要領の改訂の動向等に関する事項 1 講習

#### (3) 【選択領域】

教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項 3 講習

### 3 受講対象者

養護教諭免許状所持者であり、

- (1) 旧免許状所持者（平成21年3月31日までに授与された養護教諭免許状を持つ方）で、次のア及びイに該当する方
  - ア 令和4年3月31日又は令和5年3月31日に講習の修了確認期限を迎える方
  - イ 次のいずれかに該当する方
    - (ア) 現職の養護教員（教諭、助教諭又は講師）（講習の修了確認期限までの10年前から2か月前までの期間に免許管理者が定める表彰等を受けた方など受講免除となる方を除く。）
    - (イ) 現職の養護職員又は養護教員採用内定者の方（臨時的任用職員や非常勤講師の登録者を含む）
    - (ウ) 過去に養護教員（教諭、助教諭又は講師）として勤務経験のある方
    - (エ) その他法令により受講義務がある、又は受講できる方

【参考】(1)アに該当する方

修了確認期限	対象となる方
令和4年3月31日	平成24年3月31日を修了確認期限として更新手続を行った方
令和5年3月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年3月31日を修了確認期限として更新手続を行った方</li> <li>・平成23年3月31日を修了確認期限として更新手続を行った方のうち、免許管理者により期限の延期を認められた方</li> </ul>

- (2) 新免許状所持者（平成21年4月以降に初めて免許状を授与された方）で、免許状の有効期間が令和4年3月31日又は令和5年3月31日までの方（免許管理者により延長が認められた期間が令和5年3月31日の方を含む）で上記（1）イのいずれかに該当する方

※平成21年3月31日以前に免許状を授与された方は、平成21年4月以降に免許状を新たに授与されても「旧免許状所持者」の扱いになりますのでご注意ください。

#### 4 受講定員

各講習の定員は、120名です。

#### 5 開催時期・講習の概要

令和3年7月26日(月)から7月30日(金)までの5日間です。なお、通信障害が発生した場合等に、予備日程によるオンデマンド配信を行うことがあります。詳しい日程、内容等は、別紙のとおりです。

#### 6 開催方法

Web会議システム(Zoomミーティング)による同時双方向配信により実施します。ご自宅や職場等からご受講ください。受講にはインターネットに接続できる通信機器(カメラ内蔵又はWebカメラ)、添付ファイルが受信できるEメールアドレスが必要です。画面が小さいスマートフォンでの受講はお勧めしません。また、光回線などの常時接続ができる定額制課金のインターネット通信を確保することを推奨します。携帯電話の回線を使う場合は、データ使用量により利用料金(パケット通信料)が高額になることがあるのでご注意ください。受講者側の機器トラブル等により受講できなかった場合、補講等の対応はいたしませんのでご了承ください。

#### 7 受講経費

1 講習 6,000円。

1 講習単位で申込みができます。支払い方法や納付期限は受講決定された方にご連絡します。

#### 8 申込方法

- (1) 本学実践教育センターホームページ(<https://www.kuhs.ac.jp/jissen/>)からフォームメールでお申込みください。「kuhs.ac.jp」のドメインからの添付ファイル付きのメールが受信できるアドレスが必要です。
- (2) (1)の申込み後、「免許状更新講習受講申込書」(様式1)と写真票を下記送付先へ簡易書留で郵送してください。「免許状更新講習受講申込書」には「校長等による受講証明」(証明者記入様式・要公印)又は「受講対象者である旨の証明書」(任意様式)の添付が必要です。各様式は当センターホームページよりダウンロードしてください。

#### 9 フォームメール送信及び書類受付期間

令和3年5月10日(月)～6月7日(月)(当日消印有効) <募集期間延長しました>

※フォームメール・申込書類一式のいずれかが不足する場合は、選考不可となる場合がありますのでご注意ください。

#### 10 受講決定

- (1) 受講要件を満たす申込者が定員を上回る場合には、令和4年3月31日に講習の修了期限を迎える者を優先して受講決定します。なお、同一修了期限の方においては、現職の方、神奈川県内在住又は在勤の方、申込講習数(総時間数)の多い方を優先して受講決定します。先着順ではありません。
- (2) 選考の結果は、6月中旬までにEメールにより通知します。電話による選考結果の問合せには応じられません。
- (3) 提出書類は原則として返却しません。受講できない方の提出書類については、当大学で令和4年3月31日までにすべて確実に廃棄します。

## 11 受講辞退者の取扱いについて

納入された受講経費は、返金しません。

## 12 出欠席等の取扱いについて

履修認定のための試験を受けるためには、各講習の講習時間の4分の3以上の出席が必要です。忌引などによる欠席についても出席扱いとなりません。

## 13 修了（履修）認定について

(1) 履修認定は、講習ごとに実施します。

次の各条件をすべて満たす場合に、認定します。

(ア) 前項に定める出席時間を満たしていること。

(イ) 履修認定のための成績審査試験に合格していること。（追試験及び再試験は行いません。）

(ウ) 虚偽の申請等不正を行っていないこと。

(2) 2に記載する必修領域（1講習）、選択必修領域（1講習）、選択領域（3講習）のすべての講習について履修の認定を受けた場合には、修了の認定を行います。

## 14 修了（履修）証明書

(1) 講習終了後、修了（履修）を認定する方には、9月下旬に教育職員免許法施行規則に定める修了（履修）証明書を、本人あて郵送により交付します。なお、認定できなかった方にもその旨郵送によりお知らせします。

(2) 修了（履修）証明書を紛失した場合は、証明書再交付願（任意様式）を提出していただき、審査の上再交付します。

## 15 不正等の取扱い

(1) 受講中に不正（本人以外の者による受講、受講要件の虚偽申請等）が明らかとなった場合は、事実が判明した時点で受講を中止します。

(2) 他の受講生の受講を妨害する行動をとるなど、講習の適正な運営を妨げた場合は、その時点で受講を中止します。

(3) 修了（履修）証明書交付後に不正が明らかになった場合には、修了（履修）認定を取り消すとともに、修了（履修）証明書を返還していただきます。また、不正があった旨受講申込書の勤務先等の証明者に通報します。

(4) (1)から(3)に該当する不正等を行い、受講が中断又は無効となった場合でも、受講経費は返金しません。

## 16 授業風景の撮影

ビデオ会議システムに表示された画面を録画し、オンデマンド配信を実施した際に使用します。

## 17 教育職員免許法及び教員免許更新制に関する問合せ

教育職員免許法及び教員免許更新制に関するお問合せは、文部科学省総合教育政策局教育人材政策課（電話03(5253)4111(代表)）又は、各都道府県教育委員会（神奈川県の場合は、県教育局行政部教職員企画課免許グループ 電話045(210)1111(代表)）にお願いします。

### 本講習に関する問合せ・申込書類送付先

神奈川県立保健福祉大学実践教育センター 実践教育部 教員免許状更新講習会担当  
〒241-0815 横浜市旭区中尾 1-5-1  
電話 045(366)5873 8:40~17:00（土日祝日を除く）

## 神奈川県立保健福祉大学 令和3年度 教員免許状更新講習会 日程

## 1 【必修領域】

国の教育政策や世界の教育の動向、教員としての子ども観・教育観等についての省察、子どもの発達に関する脳科学・心理学等における最新の知見（特別支援教育に関するものを含む。）及び子どもの生活の変化を踏まえた課題に関する事項

開講日時	講習名	内 容 等	講 師
7月26日（月） 9:00～16:00	【必修】 教育の最新事情(1)	(オリエンテーション)	
		“心配な子”への支援 ①カウンセリング技法を生かす試み ②ウェブを用いた生徒支援の最前線	本学 准教授 生田倫子
		学力の向上と学校力アップの諸施策	明星大学 教授 吉富芳正
		(事務連絡)	

## 2 【選択必修領域】

学校を巡る近年の状況の変化及び学習指導要領の改訂の動向等に関する事項

開講日時	講習名	内 容 等	講 師
7月27日（火） 9:00～16:00	【選択必修】 教育の最新事情(2)	(オリエンテーション)	
		国際化・情報化に象徴される学校を取り巻く環境の変化 ①国際理解及び異文化理解教育-文化多様性はなぜ必要か ②多文化共生社会における人間形成の課題	本学 准教授 熊谷圭二郎
		文教施策から見る教育改革の動向	順天堂大学 特任教授 石田美清
		(事務連絡)	

### 3 【選択領域】

教科指導、生徒指導その他教育の充実に係る事項

開講日時	講習名	内 容 等	講 師
7月28日（水） 9:00～15:40	【選択】 子どもの基礎(1)	(オリエンテーション)	
		保健室から考える学校安全とリスクマネジメント	東洋大学 准教授 内山有子
		不器用な子どもの「できた」が増える支援方法	本学 教授 笹田哲
		(事務連絡)	
7月29日（木） 9:00～15:40	【選択】 子どもの基礎(2)	(オリエンテーション)	
		子どもの食育	本学 准教授 倉貫早智
		子どもが抱えている心の問題 校内で広がる感染症 コロナだけじゃない！ なぜ広がる どう対応する	本学 教授 榎恵子 教授 川名るり
		(事務連絡)	
7月30日（金） 9:00～15:40	【選択】 子どもの基礎(3)	(オリエンテーション)	
		子どもの環境の理解とアプローチ	特別講師 横浜市教育委員会 西部学校教育事務所 トレーナースクールソーシャルワーカー 遠藤建人 (本学准教授 高橋佐和子)
		養護教諭の活動の評価（小・中・高・特別支援 学校のGWを通して）	本学 准教授 高橋佐和子
		(事務連絡)	

#### 【注記】

- 1 開講時間には、オリエンテーション、休憩、事務連絡の時間を含む。
- 2 講習内容及び講師については、変更する場合がある。
- 3 履修認定試験は、特例による郵送試験により実施する。
- 4 通信障害等により当日の受講ができなかった場合、8月4日（水）から8月10日（火）の期間に収録した画像のオンデマンド配信により実施することがある。